

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成29年6月22日(2017.6.22)

【公表番号】特表2016-534951(P2016-534951A)

【公表日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2016-063

【出願番号】特願2016-530060(P2016-530060)

【国際特許分類】

B 6 5 D 85/20 (2006.01)

F 1 6 L 57/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 85/20 Z

F 1 6 L 57/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月15日(2017.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

その中に含まれる細長い部材の保護を提供するためのラップ可能な保護スリーブであつて、

対向する端部間の長手方向軸に沿って長さ方向に延びる対向する縁部を有する壁を備え、前記縁部は、互いに重なり囲まれたキャビティを形成するためにラップ可能であり、前記ラップ可能な保護スリーブはさらに、

前記壁の少なくとも一部に沿って延びる少なくとも1つの補強リブを備え、前記少なくとも1つの補強リブは、前記壁に溶融されて接着される、ラップ可能な保護スリーブ。

【請求項2】

前記壁は第1の種類の材料で構築され、前記少なくとも1つの補強リブは第2の種類の材料から溶融され、前記第1のおよび第2の種類の材料は互いに異なる、請求項1に記載のラップ可能な保護スリーブ。

【請求項3】

前記壁は第1の種類の材料で構築され、前記少なくとも1つの補強リブは第2の種類の材料から溶融され、前記第1のおよび第2の種類の材料は同じである、請求項1に記載のラップ可能な保護スリーブ。

【請求項4】

前記壁は、不織材料である、請求項1に記載のラップ可能な保護スリーブ。

【請求項5】

前記少なくとも1つの補強リブは、前記不織材料の前記材料内で溶融される、請求項4に記載のラップ可能な保護スリーブ。

【請求項6】

前記不織材料は、非ヒートセット可能であり、前記少なくとも1つの補強リブは、前記対向する縁部を互いに重なる関係にバイアスさせるために、ヒートセットされる、請求項4に記載のラップ可能な保護スリーブ。

【請求項7】

前記少なくとも1つの補強リブは複数の別個の補強リブとして形成される、請求項1に

記載のラップ可能な保護スリーブ。

【請求項 8】

前記複数の別個の補強リブは、前記長手方向軸に実質的に横に延びる、請求項 7 に記載のラップ可能な保護スリーブ。

【請求項 9】

前記補強リブは、前記対向する縁部を互いに重なる関係バイアスするために、ヒートセットされる、請求項 8 に記載のラップ可能な保護スリーブ。

【請求項 10】

前記少なくとも 1 つの補強リブは単一の、連続的な補強リブとして形成される、請求項 1 に記載のラップ可能な保護スリーブ。

【請求項 11】

前記補強リブは前記対向する端部の間を蛇行路に延びる、請求項 10 に記載のラップ可能な保護スリーブ。

【請求項 12】

前記補強リブは、前記長手方向軸に実質的に横方向に延びる複数の幅方向に延びる部分を有し、前記幅方向に延びる部分の隣接する同士は、前記長手方向軸に実質的に平行に延びる前記補強リブの長さ方向に延びる部分によって互いに相互接続される、請求項 11 に記載のラップ可能な保護スリーブ。

【請求項 13】

前記補強リブの前記幅方向に延びる部分は、前記対向する縁部を互いに重なる関係にバイアスさせるためにヒートセットされる、請求項 12 に記載のラップ可能な保護スリーブ。

【請求項 14】

前記少なくとも 1 つの補強リブは非対称である、請求項 1 に記載のラップ可能な保護スリーブ。

【請求項 15】

前記少なくとも 1 つの補強リブは、第 1 の密度を有する複数の軸方向に離間された第 1 の領域および前記第 1 の密度より大きい第 2 の密度を有する複数の軸方向に離間された第 2 の領域を形成し、前記第 1 の領域および前記第 2 の領域は、前記長手方向軸に沿って互いに交互に配置される、請求項 14 に記載のラップ可能な保護スリーブ。

【請求項 16】

前記壁は、織物、編物、編組材料の 1 つである、請求項 1 に記載のラップ可能な保護スリーブ。

【請求項 17】

その中に含まれる細長い部材を保護するためにラップ可能な保護スリーブを構築する方法であって、

対向する端部間の長手方向軸に沿って長さ方向に延びる対向する縁部を有する纖維壁を形成することと、

少なくとも 1 つの補強リブを前記壁に溶融することおよび固めることとを備え、前記少なくとも 1 つの補強リブは前記壁に対して増加された剛性を有する、方法。

【請求項 18】

第 1 の種類の材料から前記壁を形成することと、前記少なくとも 1 つの補強リブを第 2 の種類の材料から形成することとをさらに含み、前記第 1 のおよび第 2 の種類の材料は互いに異なる、請求項 17 に記載の方法。

【請求項 19】

第 1 の種類の材料から前記壁を形成することと、前記少なくとも 1 つの補強リブを第 2 の種類の材料から形成することとをさらに含み、前記第 1 のおよび第 2 の種類の材料は同じである、請求項 17 に記載の方法。

【請求項 20】

前記少なくとも 1 つの補強リブを、前記壁から溶融された材料で形成することをさらに

含む、請求項 1 9 に記載の方法。

【請求項 2 1】

前記少なくとも 1 つの補強リブを複数の別個の補強リブとして形成することをさらに含む、請求項 1 7 に記載の方法。

【請求項 2 2】

前記長手方向軸に実質的に横に延びる前記複数の別個の補強リブを形成することをさらに含む、請求項 2 1 に記載の方法。

【請求項 2 3】

単一の補強リブとして前記少なくとも 1 つの補強リブを、形成することをさらに含む、請求項 1 7 に記載の方法。

【請求項 2 4】

前記対向する端部間を蛇行路に延びる前記補強リブを形成することをさらに含む、請求項 2 3 に記載の方法。

【請求項 2 5】

前記長手方向軸に実質的に横に延びる複数の幅方向に延びる部分を有する前記補強リブを形成することと、前記幅方向に延びる部分を前記長手方向軸に実質的に平行に延びる複数の長さ方向に延びる部分によって互いに相互接続することと、をさらに含む、請求項 2 4 に記載の方法。

【請求項 2 6】

前記少なくとも 1 つの補強リブを非対称に形成することをさらに含む、請求項 1 7 に記載の方法。

【請求項 2 7】

前記壁を不織材料として形成することをさらに含む、請求項 1 7 に記載の方法。

【請求項 2 8】

前記壁を織物、編物、編組材料の 1 つとして形成することをさらに含む、請求項 1 7 に記載の方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 2】

【図 1】保護されるべき細長い部材の周りにラップされた、本発明の一態様に従い構築されたラップ可能な纖維スリーブの概略斜視図である。

【図 2】ラップされていない構成で示される、図 1 のスリーブの平面図である。

【図 3】ラップされていない構成で示される、本発明のさらに別の態様に従って構築されたスリーブの平面図である。

【図 4】ラップされていない構成で示される、本発明のさらに別の態様に従って構築されたスリーブの平面図である。

【図 5】ラップされていない構成で示される、本発明のさらに別の態様に従って構築されたスリーブの平面図である。

【図 6】ラップされていない構成で示される、本発明のさらに別の態様に従って構築されたスリーブの平面図である。